

あきる野市教育委員会 1 2 月定例会会議録

- 1 開催日 平成25年12月24日(火)
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後3時22分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程
- 日程第1 議案第38号 あきる野市教育委員会の教育目標及び基本方針の修正について
- 日程第2 報告第2号 臨時代理したあきる野市立学校の校長の人事に関する報告及び承認について
- 日程第3 報告事項(1) あきる野市教育基本計画(第2次計画)の素案について
- 日程第4 報告事項(2) 秋川流域市町村視聴覚教育協議会の廃止について
- 日程第5 教育委員報告
- 6 出席委員
- | | |
|----------|-------|
| 委員長 | 山城清邦 |
| 委員長職務代理者 | 田野倉美保 |
| 委員 | 丹治充 |
| 委員 | 宮田正彦 |
| 教育長 | 宮林徹 |
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者
- | | |
|----------|------|
| 教育部長 | 鈴木恵子 |
| 指導担当部長 | 新村紀昭 |
| 生涯学習担当部長 | 山田雄三 |
| 教育総務課長 | 小林賢司 |
| 教育施設担当課長 | 丸山誠司 |
| 指導担当課長 | 千葉貴樹 |
| 学校給食課長 | 木下義彦 |

生涯学習スポーツ課長	関 谷 学
スポーツ・公民館担当課長	岡 野 要 一
国体推進室長	橋 本 恵 司
図書館長	松 島 満
指導主事	梶 井 ひとみ
指導主事	加 藤 治 紀

9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

委員長（山城清邦君）

皆さんこんにちは。それでは、ただいまから 12 月定例会を開催いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日、傍聴の希望がありますので、許可をいたします。

事務局は全員出席しております。

それでは、議事日程に従いまして会議を進めてまいります。

議事録署名につきましては、宮田委員と丹治委員を指名いたします。

それでは、議事に入ります。

日程第 1 議案第 38 号あきる野教育委員会の教育目標及び基本方針の修正についてを上程いたします。

提出者は説明をお願いいたします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

議案第 38 号あきる野教育委員会の教育目標及び基本方針の修正についての議案を提出いたします。

説明は教育部長よりいたします。

委員長（山城清邦君）

教育部長。

教育部長（鈴木恵子君）

提案理由でございますが、今年度実施した「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の点検及び評価」を踏まえ、教育基本計画（第 2 次計画）の作成に向けて、教育目標及び基本計画について見直しをしたところ、次のとおり一部文言を修正する必要が生じたので、委員会の承認を求めるものでございます。

なお、表記につきましては、市におきまして表記の基準としております東方出版社発行の「公用文の表記改訂新版」に基づきまして修正をしております。

はじめに、教育目標でございますが、文中の「知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、」を「知性、感性、道徳心を育み、体力を向上させ、」に改めるものです。「育む」につきましては、養い、育てる、の意で使われるもので、体力をはぐくむは表現として適切でないということから「体力を向上させ」とするとともに、平仮名の「はぐくみ」を漢字に改めるものです。

次に、基本方針 1 の「はぐくむ」を漢字の「育む」に改めるものです。

続いて、基本方針 2 の「創造性及び」を「創造性を育み、」に、「学力をはぐくむ」を「学力を伸ばす」に改めるものです。

続いて、基本方針 3 の「基盤整備と」を「環境整備を行い、」に改めるものです。基盤につきましては、物事を成立させるための基礎となるものという意で、主にハード面の整備といった印象が強いことから、ハード、ソフトを含めまして、広い範囲で環境整備を行う

ということで修正するものです。

最後に、基本方針4の「責任のもとに、」を、公用文の表記に基づきまして、「もと」を漢字に改めるものでございます。

次ページに修正前、修正後の教育目標及び基本方針を添付していますので、ご参照いただきたいと思っております。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

委員長（山城清邦君）

説明が終わりました。何かご質問ありましたらどうぞ。

教育長（宮林 徹君）

これは定例会で教育委員の方にも指摘をされましたが、平仮名を漢字表記にしたり、文言整理をしたということです。

委員長（山城清邦君）

ご質問はよろしいですか。

私からよろしいですか。

先ほどお話のあった公用文の表記についてはハンドブックがあるということでしたが、出版社はどちらですか。

教育部長（鈴木恵子君）

東方出版社です。市の法規担当部署でもこちらを使用しております。

委員長（山城清邦君）

自治体でよく使われている書籍なのですか。

教育部長（鈴木恵子君）

はい。

委員長（山城清邦君）

先ほどの「育む」の説明をもう一度お願いします。

教育部長（鈴木恵子君）

「育む」は、養い、育てるという意味だということです。どちらかというとなりが子どもを育てるときに使うことが多いと辞典等では記載されておりました。

委員長（山城清邦君）

わかりました。

それでは、この件に関しましては質問がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第38号あきる野市教育委員会の教育目標及び基本方針の修正については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

異議なしと認めます。

議案第38号あきる野市教育委員会の教育目標及び基本方針の修正については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第2 報告第2号臨時代理したあきる野市立学校の校長の人事に関する報告及び承認についてを上程いたします。

本件は人事案件ですので、非公開で会議を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

それでは、非公開で会議を進めますので、傍聴人の方は退席をお願いいたします。

＝非公開＝

委員長（山城清邦君）

それでは、報告第2号臨時代理したあきる野市立学校の校長の人事に関する報告及び承認については、報告のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

異議なしと認めます。

報告第2号臨時代理したあきる野市立学校の校長の人事に関する報告及び承認については、報告のとおり承認されました。

傍聴人の入室を許可します。

《傍聴人入席》

委員長（山城清邦君）

日程第3 報告事項（1）あきる野市教育基本計画（第2次計画）の素案について、報告者は説明をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長（小林賢司君）

それでは、教育基本計画（第2次計画）素案につきまして説明をさせていただきます。

11月定例会では中間報告ということでご意見を頂戴しました。その後、第4回策定検討委員会を開催しまして、素案として取りまとめたものでございます。

事前にお配りした資料をご覧ください。11月定例会では9ページまでの重点施策と体系図までを説明をさせていただきました。まず9ページまでで修正等があったものについて報告をさせていただきます。言い回し等の修正箇所につきまして省略をさせていただきます。なお、仮名、漢字の表記につきまして、先ほど教育部長のほうから話がありましたように常用漢字による「公用文の表記」に基づき、統一した使用としております。まだ一部統一できていない箇所もありますが、本日ご意見をいただいた後に再度確認をして、完全なものにしていく予定でございます。

まず、1枚おめくりください。教育目標及び基本方針でございます。先ほどご承認をいただきました教育目標、枠の中、下から3行目、「知性、感性、道徳心を育み、体力を向上させ」に修正をさせていただきます。

続きまして、基本方針1の「はぐくむ」を漢字表記といたします。

基本方針2の「豊かな人間性と創造性及び未来をひらく学力をはぐくむ教育の推進」を、「豊かな人間性と創造性を育み、未来をひらく学力を伸ばす教育の推進」に修正をさせていただきます。

基本方針3の一番下の行の「基盤整備と」を、「環境整備を行い」に修正をいたします。

基本方針4の下から2行目の真ん中の「責任のもとに」の、「もと」を漢字に修正をいたします。

それでは、5ページをお開きください。第2章「あきる野市教育基本計画（第2次計画）」の施策目標の1、あきる野市が目指す子ども像でございます。理事者に素案の説明に行った際、郷土を大切に作るあきる野市らしい子ども、あきる野っ子を育てるよという意見をいただきました。前回までは「地域の自然・文化を継承し、社会の一員として発展に貢献しようとする子ども」とあったところを、「郷土の自然・文化を継承し、地域の一員として発展に貢献しようとする子ども」に修正をいたしました。

続きまして、6ページをお開きください。目指す市民の生涯学習につきましては、ここに3項目掲げておりましたが、真ん中に掲げた「市民の学習の成果が適切に評価される機会があること」につきましては、次に掲げた「市民が学習の成果を生かし、様々な活動を通して、地域力を育む主体となること」に内容が含まれていると思われまので、2番目に掲げた項目は削除したいと考えております。

続きまして、6ページの3現状と課題中、(2)家庭ではの中、7ページに移ります。上から7行目、「また、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育の充実が重要であることから新たな制度を構築し、取り組んでいく必要があります。」これは幼児教育に関することということで追加をさせていただきました。

それでは、前回は第3章の「あきる野市教育基本計画（第2次計画）」の1の重点施策まで説明しましたので、2の7年間の取組目標と基本施策について説明をさせていただきます。

10ページをお開きください。まず、取組目標1、小中一貫教育を充実させ、知・徳・体の調和のとれた児童・生徒を育成する。でございます。これは小中一貫教育を充実させる中で子どもの長所や課題を分析し、「めざす子ども像」と「育てたい力」を設定し、義務教育9年間を通して知・徳・体の調和のとれた児童生徒を育成する教育を充実させるということでございます。

この取組目標1につきましては、6つの基本施策を掲げまして、それぞれに事務事業を設定し、合計で23の事務事業を実施いたします。

次に、取組目標2でございます。13ページをお開きください。多様な教育ニーズに対応した教育を提供する。でございます。これは一人一人異なるさまざまなニーズに対応するため教育環境の整備や指導内容、方法の充実を図るとともに、特別な支援が必要な児童生徒における将来の自立や社会参加に必要な力の習得を目指した教育を行うということでございます。1つの基本施策と8つの事務事業を実施いたします。

続きまして、取組目標3でございます。14ページをお開きください。学校経営力と教員の力量を高め、魅力ある学校づくりを進める。でございます。これは教員一人一人に、教育に対する熱意と使命感、豊かな人間性と協調性、指導力や社会性などが求められている中で、管理職の学校経営力や教員の資質能力の向上を図り、学校の自律的経営を推進させるとともに、地域の教育資源を最大限に活用して、魅力ある学校づくりを進めるため2つの基本施策を掲げ、6つの事務事業を実施するものでございます。

続きまして、15ページをご覧ください。取組目標4として、児童・生徒が安心して通

える、安全で快適な教育環境の整備を進める。でございます。これは子どもたちが学校施設で安心して学ぶことができ、また災害時では避難所として役割を果たすことから老朽化した学校施設の計画的な改修や天井等の非構造部材の耐震化を進めること、また老朽化が著しい3箇所の学校給食センターを1箇所に集約し、整備をする。このほか教育活動にかかわる教材や教具の充実を図り、学びの場の環境整備を進め、さらに教育の機会の均等が図られるよう支援をし、教育環境の整備を進めるため2つの基本施策を掲げ、9つの事務事業を実施するものでございます。

続きまして、17ページをお開きください。取組目標5として、家庭や地域との協働により、地域の特色を生かした、安全で活気ある学校づくりを進める。でございます。これは児童生徒がさまざまな体験を重ね、心身ともに成長するため、地域の特色を生かして、地域全体で学校を支援していく連携体制を整備し、また地域や学校との協働で登下校のさらなる充実を図り、活力ある学校づくりを進めるため3つの基本施策を掲げ、5つの事務事業を実施するものでございます。

続きまして、19ページをご覧ください。取組目標6として、市民一人一人が充実した人生を送ることができるよう生涯学習を推進する。でございます。これはいつでも、どこでも、誰でもが学べる環境づくりを推進し、自主的に学び、主体的に活動できる市民の学習を支援する仕組みを整え、さまざまな地域資源や学んだことを生かした学習を推進する。また、「知の循環型社会」の実現を目指した学習の充実を図り、さらに、地域の教育力を向上させるため、家庭、学校、地域がそれぞれ機能を生かして連携した仕組みづくりを進め、学習の成果を地域の教育活動に生かす機会などを提供するため5つの基本施策を掲げ、39の事務事業を実施するものでございます。

続きまして、22ページをお開きください。取組目標7として、家庭における子育ての支援を行うとともに、地域社会における青少年の健全育成活動を支援し、推進する。でございます。これは子どもたちがさまざまな経験を積み、地域の一員、次代のリーダーとして成長できるよう家庭、学校、地域等が担う役割と責任を果たしつつ、連携・協力を深めながら青少年の健全育成を支援し、推進するため3つの基本施策を掲げ、13の事務事業を実施するものでございます。

次に、3の施策体系図でございますが、前回お示ししたもののから文言等の修正などを行っておりますが、基本施策22、事務事業103に変わりはありません。

続きまして、第4章平成26～28年度の実施計画でございます。25ページをお開きください。22ある基本施策の7年間の目標と26年度から28年度までの3年間の目標、そして基本施策の取組方針を記載しております。

26ページをご覧ください。ここに記載してありますのは、基本施策1として掲げた「いじめ不登校0（ゼロ）への挑戦」の4つの事務事業、26年度から28年度までの3年間の取り組み内容を記載しております。この3年間の取り組み内容につきましては、103の事務事業すべてにおいて計画をしております。

なお、3年間の計画期間が終了する平成28年度におきましては、成果と課題を整理しまして、新たに平成29年度から4年間の実施計画を策定いたします。

以上を26年度から28年度の実施計画の説明とさせていただきます。

続きまして、76ページをご覧ください。資料1として、策定委員会の設置要領、77ページには資料2として委員会の委員名簿を掲載しております。

78ページには、資料3として基本計画の策定の経過を掲載してあります。現在終了している4回目まで掲載してあります。

79ページから85ページまでにつきましては、資料4として用語の説明を掲載しております。

資料5の基礎データ、資料6の関係法令につきましては、1月定例会において案を作成することを予定しておりますので、その中でお示しをしたいと考えております。

簡単ですが、以上で素案の説明とさせていただきます。ご意見いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（山城清邦君）

説明が終わりました。ご質問いかがでしょうか。よろしいですか。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

細かい点でわからないところがあるのでお尋ねしたいんですが、31ページの基本施策3に対する取組方針の中に、全国地芝居サミットへの小中学生の積極的な参加を促します。とありますが、これは全小中学校に対するものなのでしょうか。

それと、52ページの基本施策12の取組方針の中に交通安全推進員を市内32箇所に配置とありますが、これはもう既に32箇所配置されているのでしょうか。

それから、59ページの図書館レファレンス事業の充実、26年度の一番下にあきる野ふるさとのはかせの作成とありますが、これはどういったものなのでしょうか。

それから、67ページの文化財の活用の推進、資料のデジタル化と活用の推進とありますが、このデジタル化は、図書館でも同様にやっている事業だと思います。例えばデジタル化をすると画像や文書をディスクに入れて保存しますが、ディスクですと通常10年で、だんだん壊れてくるというか、欠損してくるんですが、そういう対策を既に考えて、先を見てやられているのかということをお聞きしたいのですが。

以上です。

委員長（山城清邦君）

担当ごとに、それぞれお答えいただけたらと思います。

千葉指導担当課長。

担当指導課長（千葉貴樹君）

最初のご質問、小中学生の積極的な参加については、これ学校単位ではなく、地域の中での活動として積極的な参加を促すといった意味です。

委員（宮田正彦君）

わかりました。

委員長（山城清邦君）

小林教育総務課長。

教育総務課長（小林賢司君）

52ページの交通安全推進員ですが、今現在32箇所配置しております。

委員（宮田正彦君）

今後状況によってはふえるのでしょうか。

教育総務課長（小林賢司君）

戸倉小、小宮小が閉校して現在の32箇所になりましたが、今後もこの配置数でいこうと考えております。

委員長（山城清邦君）

松島図書館長。

図書館長（松島 満君）

あきる野ふるさとのはかせについてですが、こちらは子供向けのレファレンスシートになります。市内の地域資料に関連するいろんなテーマを設けまして、子供向けに優しく解説、学習の参考にしていただくものです。あきる野のゆかりの人々ですとか、お祭りですとか、テーマを決めて解説をしてあります。それをまたこの26年度から継続してつくっていくという計画でございます。

それから、デジタル化の関係ですが、資料をデータとして保存する場合スキニングをして、円盤のようなものに入れています。年数が経過すると、また別の媒体に移し替えて継続して保存するというものでございます。

それから、それをもとデータとしまして、一般に公開するため、デジタルアーカイブのサーバに取り込みまして、提供を進めていきたいと思っております。

以上です。

委員長（山城清邦君）

デジタル化の更新を何年ごとにするなど基準はあるんですか。例えばディスクに落とした場合には何年でリニューアルや移し替えるのがいいという、そういう指針はあるのでしょうか。

図書館長（松島 満君）

先ほど10年というお話いただきましたが、確かに10年、20年位で劣化してしまうデータもございます。ただ、何年でデータの更新をしなければいけないという決まりはございませんので、状況を見ながら対応しております。以前、マイクロフィルムだと保存環境が悪いと比較的短い期間で劣化している事例もありましたので、風通しをよくしたり、きちんと確認をしながら対応させていただきます。

委員長（山城清邦君）

図書のデジタル化に関する全国的な指針は特に示されていないんですか。あるいは図書館の側から目安をつくったものが流布しているとか、そういうことはないのでしょうか。

図書館長（松島 満君）

特にはございません。

委員長（山城清邦君）

そうですか。

宮田委員、ご質問よろしいですか。

委員（宮田正彦君）

はい、ありがとうございました。

委員長（山城清邦君）

丹治委員、何かご質問ありましたらどうぞ。

委員（丹治 充君）

何点かお伺いしたいと思います。まず、児童・生徒が安心して通える、安全で快適な教育環境の整備を進めるとありますが、学校などのコンクリートの建物には耐用年数があると思うのですが、公共の建物だと何年くらいなのでしょう。

2点目は、図書館は本当に整備されていて、文化都市あきる野の象徴という感じもしますが、そういった中で図書館の蔵書数について目標等はあるのでしょうか。

それから3点目、ここで東京オリンピックの開催が決まり、各種競技の練習会場を各市でも誘致するような試みもこれから出てくるのではと思います。本市においても練習会場などを誘致する計画があるのでしょうか。例えばですが、先般行われた馬術競技場を馬事公苑にするなど、その辺展望がありましたら、教えてください。

以上です。

委員長（山城清邦君）

丸山教育施設担当課長。

教育施設担当課長（丸山誠司君）

コンクリートの耐用年数は一般的に65年になります。

委員（丹治 充君）

65年。

教育施設担当課長（丸山誠司君）

65年から70年くらいになります。木造については、35年を基準に工事を行っております。それ以上になるようには努力していきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（山城清邦君）

松島図書館長。

図書館長（松島 満君）

図書館の蔵書数の目標ですが、16年度に中央図書館、東部図書館建設時には整備目標を掲げていましたが、今の段階で何年までに何冊というような目標は掲げてございません。

委員長（山城清邦君）

山田生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

最後の質問についてですが、7年後のオリンピック開催に向けてあきる野市で何かアクションを起こさないかということでした。練習会場として、馬術を例にあげていただきましたが、国体の際の馬術会場については、東京都の所有地になります。国体期間中は東京都の国体の所管部署であるスポーツ振興局が所管していましたが、国体終了後は、財務局という元の部署に所管を戻したということです。会場やその他の附帯設備等ありましたが、きれいに片づけていただいて、東京都もあきる野市もこれからの土地利用については、オリンピックに向けた練習会場とするということは今のところ考えておりません。

いずれにしても東京都でも国体と同様に開催や運営方法について実行委員会がつくられ

るそうです。来年の1月、2月の間に実行委員会が立ち上がって、具体的なことが決まっていくんだろうなと思っております。その辺の動向を見きわめながら、あきる野市としてもどうということがお手伝いできるのかということは検討してまいりたいと考えております。

委員長（山城清邦君）

田野倉委員、何かありますか。

委員（田野倉美保君）

31ページ、国際社会で活躍できる能力・態度を育てる教育の推進ということでAETの派遣事業等の人的支援の活用を通して、小学校外国語活動及び中学校外国語科におけるコミュニケーション能力向上に向けた指導の充実を図るとあります。先般報道で、将来的に中学校の英語の授業を英語で行うということを文部科学省が発表したことを知りました。その報道より前にも、東京都教育委員会でも中学、高校の英語科の3年目の教員を3カ月間留学させて、海外でホームステイをしながら英語で行う英語の授業の研修をさせるという報道を目にしました。やはり国を挙げてグローバル社会に対応するような人材を送り出そうということで、かなり英語教育に力を入れているような印象を受けました。私の個人的な意見ですが、中学校あるいは小学校の外国語活動、将来的には教科になるという報道もありますし、AETの数や時間数をふやすより、それを担当する先生方の研修体制をもう少ししっかりと整えるほうがよいのではないかと考えています。その辺もしお考えがありましたらお聞かせください。

委員長（山城清邦君）

千葉指導担当課長。

指導担当課長（千葉貴樹君）

なかなか難しい問題かなと思います。今委員ご指摘のように国のほうも中央審議会のほうもさまざまな議論をされていて、英語科の話も出ています。また、教員側、特に中学校の英語科の教員がどの程度の英語の力があるのか調査をする必要もあります。今のところ市として英語の専門性を高めるための研修はありませんが、できるのであれば、小教研、中教研の中に外国語活動がありますので、そこでの研修を深めるとともに、都のほうでも悉皆ではないんですが研修もありますので、国の動向や都の方針に合わせて受講するようになりたいと思います。抜本的なものに関しましては、国の方向性を受けて都の方針も決まりますので、遅れをとらないように市でも準備は進めていきたいと思っています。

委員長（山城清邦君）

よろしいですか。

委員（田野倉美保君）

はい。

教育長（宮林 徹君）

今の田野倉委員の質問、これから大変大きな課題になると思います。新聞によると平成30年、あと5年、オリンピックの前に中学校の英語の授業は、全部英語でやることになるんです。あっという間ですよ。小学校3年生から必修化になってくる。国は5年間で2万5,000人の英語に関する教員の採用をするという新聞報道を見たけれども、もし実現するとしたら大変なことです。5年で中学の英語の先生が授業を全部英語でできるよう

にするには相当研修しなきゃいけないですね。

委員長（山城清邦君）

田野倉委員。

委員（田野倉美保君）

今いろいろな検定がありますよね。その検定の受検に対して補助を出すことはできないでしょうか。あるいは英語で英語の授業をする、英語を第2外国語として教える教育法をやっている大学の授業を研修で受講することはできないでしょうか。先ほど宮林教育長がおっしゃったように一朝一夕で、3カ月間留学するだけではとてもできるようになるとは思えません。研修を受講する体制づくりを早目、早目に整えて、研修に1年、2年かけていかないと私自身、英語を教える立場としてはかなり厳しいんではないかと思います。その辺、7年間という計画だったので、体制づくりのことを念頭に置いて考えていただければなと思い質問させていただきました。

委員長（山城清邦君）

新村指導担当部長。

指導担当部長（新村紀昭君）

市単位で大学と契約をして研修をしていくことが、近くに大学もありませんし、難しい状況であろうかなと思います。東京都のほうで、今委員おっしゃったように中高の教員を短期間留学させるという話がありますが、あきる野市の中学校の先生が該当するかどうかともわかりませんし、区市町村によって該当する人数はいろいろだと思うんです。そういった中で、今すぐにできることは、小学校でいえば教師道場に外国語活動の部会があるので、そういったものに積極的に参加するようこちらから働きかけをしたり、ただ研修を受けるだけじゃなく、先ほど千葉課長の話にもありましたが、市の研究会や、別途発表する機会を設けて、学んだことを周知して、みんなで情報を共有していくことだと思います。中学校についても研究員や開発委員といった都の制度がございますので、そういったものの中に参加をさせて研修していくことがあろうかと思っています。

あともう一つ、東京都のほうで進めている事業として主幹教諭という上級職の教員がいますが、それと同等の4級職という中で、指導教諭制度というのを新たに立ち上げました。義務教育の小中学校については来年度から本格実施になって、まだ初年度ということなので国語と算数、数学が小中では主ですが、そこに外国語、英語の教員も指導教諭に立候補する状況が出てくると思います。これはブロックごとの制度になりますので、そのブロックの中の英語科の教員が指導教諭の授業を見に行きます。指導教諭は英語の授業のよさであるとか、授業形式の模範を見せる立場の教師なので、見に行った英語科の教員はそこで知識を吸収していくといったようなこともあろうかと思っています。

学習指導要領の内容が整備されていかないとなかなか教員の意識も変わりませんので、今後小学校の外国語活動の英語、英語科になることも含めて、国や都の動向を見きわめながら、また特別枠の予算が、今本市では言語活動や学力向上にかかわる部分について、学校に手を挙げてプロジェクトでやってもらっていますけれども、そういうものに積極的にやはり立候補して、予算をいただいて、研究していくというようなことがこれから考えられるかと思っています。田野倉委員のおっしゃった内容を十分に受けとめて、そうしたものに

対する情報を、アンテナを立てて、ぜひ積極的にやっていきたいと思えます。

以上です。

委員長（山城清邦君）

英語科の授業を英語で行うようになる場合、文科省から実施に当たっての指針が示されて、必要な場合にはそれに対する財政措置がされるという流れになるのでしょうか。

新村指導担当部長。

指導担当部長（新村紀昭君）

予算関係については必ずそうなるとはいえませんが、中央教育審議会の各教科とも部会の中でそういった議論は今までもありました。オーラルイングリッシュで英語の授業を進めなさいということで、若い先生方については大分そういった意識もお持ちの先生も多いかなと思っています。そうしたことがより明確になれば、そうした研修を都でもやる可能性もあるかと思えます。そういったことを活用して教員の英語力を高めていくということもあるかと思えます。

ただ、これは生徒という受け手がある話です。幾ら全部英語で授業をしなくてはいけなからといって、全然子供に通じなくては本末転倒になってしまいますので、受け手のもつ学力を見きわめながら現状に合うよう総合的に見ていく必要があるかなと考えています。

以上です。

委員長（山城清邦君）

田野倉委員にお聞きしたいんですが、全部英語で生徒に英語を教える場合、こういうトレーニングが必要だということで実施している大学というのはかなりあるんですか。

委員（田野倉美保君）

私はたまたま大学が外国語学部英語学科だったので、子供たちに英語の教育を英語でするための授業法というのを教えていただきましたが、すべての大学にそういった授業があるかどうかについてはわかりません。

委員長（山城清邦君）

英語教員を送り出す大学の授業内容に起因する場合もあるかもしれませんね。いずれにしても、あきる野市としては上からの指示を待っているだけではなくて、常に対応できるようアンテナを立て、個人的にそういうところに行きたいという先生がおられた場合には、個人の費用で行くこともいいことだと思いますので、そういったことを積極的に応援する雰囲気などをつくっていただければということですかね。

委員（田野倉美保君）

そうですね。はい。

委員長（山城清邦君）

よろしいですか。丹治委員。

委員（丹治 充君）

今の件で、従来の英語科の指導とは違って、導入の段階から英語で指導されていますし、私は既にそういう素地は中学校にはあると思います。指導要領の中で英語の授業を1時間という法的な縛りがあれば、総合的な学習の時間の中で、横断的な学習として英語科と体育科との合科で授業をすることもできると思います。私は英語科の教員もかなり力を持つ

ていると思います。新村部長がお話しになったように、法整備などは待たなければならないと思います。例えば群馬の私学の小中一貫校では小学校でありながら英語で英語の授業をやっていますので、公立の場合にはもう少し待つ必要があるのかなと思います。

委員長（山城清邦君）

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

それに関して、戸倉のアートスタジオに外国の方がいらっしゃって、自分の作品をつくって、最終的には市のほうに寄贈されるという事業がありますよね。その版画教室に私も1回参加したことがあるんですが、楽しかったです。ただ、せっかく外国の方が来ていますし、マールボロウに行っている方からも、文化の違いや、英語を話したいんだけど、それを発信する場がないと聞くので、その方に小学校で異文化を紹介していただく授業などがあるといいのかなと。日本人は特に他の国に比べて、読むのはできるけど、話すことと書くことができないと。アートスタジオに来ている外国の方にお話ししてもらおうと、そういう点でもいいんじゃないかなと私は思うのですが。

委員長（山城清邦君）

いかがでしょう、教育長。

教育長（宮林 徹君）

アートスタジオに来ている外国人の方に学校で版画教室をしてもらって、子供たちは版画の勉強をして、作品をつくるというのを今まで戸倉小学校でやっていたんです。カレンダーを毎年つくっていただいて、本当に長くやってくれてたんだけど、五日市に統廃合してからなかなか思うようにできていないけれども、滞在期間、版画を通してでも版画以外のことでもやってもらえば、いいだろうとは思っています。

委員長（山城清邦君）

では、よろしいですか。

《なし》

委員長（山城清邦君）

いずれにしても本当に膨大な作業量で大変だと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。また、用語の解説も後ろについていて、大変読みやすい構成になっているのかなと思いました。

それでは、質問がないようですので、報告として承りました。

続きまして、日程第4 報告事項（2）秋川流域市町村視聴覚教育協議会の廃止について、報告者は説明をお願いいたします。

新村指導担当部長。

指導担当部長（新村紀昭君）

秋川流域市町村視聴覚教育協議会の廃止についてでございます。

まず1として、秋川流域市町村視聴覚教育協議会の概要についてでございます。

本協議会は地方自治法第252条の2に基づく協議会でございます。

設置目的は資料にあるとおり住民のための社会教育及び学校教育の振興を図るため、視聴覚教育に関する事務を共同して管理し及び執行することでございます。

構成自治体はあきる野市、日の出町、檜原村で、協議会の役員につきましては関係市町村の教育委員長、教育長、小中学校長でございます。

事務所は現在本市役所の庁舎別館 1 階でございます。

次に 2 として、秋視協の経過ですが、秋視協は、昭和 24 年に結成された秋川流域映画教室連盟が前身で、各地域の小中学校を中心に映画教室を巡回し、昭和 31 年には秋川流域視聴覚教育連盟と改称、さらに秋川市の市制施行により秋川流域市町村視聴覚教育協議会と改称し、現在に至っております。

秋視協では、視聴覚ライブラリーを開設して、16 ミリフィルム、教材ビデオテープ等を購入し、構成市町村内の学校をはじめ住民等に貸し出しをしております。現在 2,000 本余りのビデオ、DVD 等があり、公民館や学校の授業の教材として利用していただいております。

しかしながら、近年のインターネットや情報メディアなどの教育環境の変化により、16 ミリフィルムやビデオテープの利用価値が減少し、映写機やビデオの再生機器等の老朽化や衰退の影響もございまして、貸出本数も減少してきております。

また、本市の監査員からは、現在の社会情勢と照らし合わせて、秋視協が真に必要なものであるか検討するようにとのご意見もありまして、平成 21 年度からは新たな資料は購入せず、貸し出しのみを行ってまいりました。

このようなことを踏まえまして秋視協の設置目的は十分果たされたとして、今年の 3 月 28 日に開催された秋視協の協議会におきまして、平成 25 年度をもって秋視協を廃止するとの方向性が示され、12 月 6 日金曜日の協議会において、資料 3、秋視協の会議での決定内容にあるとおり決定をいたしました。

決定内容は次の 4 点です。1、視聴覚資料の貸し出し等は平成 26 年 3 月 31 日をもって終了する。2、視聴覚資料等の財産処分については、原則として構成市町村の負担金割合に応じて分配をする。3、決算に伴う不用額については、構成市町村で負担金割合に応じて分配する。4、秋視協は平成 26 年 8 月 31 日をもって廃止するというものでございます。

なお、この貸し出し終了から廃止まで約半年の期間を設けてございますのは、財産の分配等事後処理をする期間をとるためです。

裏面になります。秋視協の廃止までの手続きについて、ここにありますように構成市町村により財産の分配、処分に向けた協議を進め、地方自治法第 252 条の 6 の規定によって、秋視協の廃止について平成 26 年 3 月議会に議案を上程し、同年 4 月に東京都へ廃止の届出を行う予定です。

財産の分配等の方法につきましては、(1) から (3) に示してあるように資料を選定するために小中学校の視聴覚担当教員等から選定委員を選出する。現在選出をしているところです。そして、ビデオ、DVD については、資料の選定後、負担割合に応じて構成市町村に分配します。また、16 ミリフィルムにつきましては、資料的価値等を判断し、保管が必要なものについてはあきる野市中央図書館で保管をしていくというものでございます。

今後のスケジュールにつきましては、平成 26 年 2 月 1 日に視聴覚教材の貸し出しの終了について利用者等へ広報で周知をしまして、秋視協の廃止についての議会に議案を上程、

3月末の秋視協の協議会において、平成25年度の決算及び平成26年度の予算の決定、貸し出し終了となります。4月以降は日程がまだはっきりしていない部分もありますが、4月から7月までの間で分配・処分作業等を行ってまいります。

最後になりますが、平成26年12月には平成26年度決算について議会に上程をするという流れになってございます。

報告は以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

質問いかがでしょうか。

12月6日の協議会に出席させていただきました。私自身もこの視聴覚教材で小学生の頃に勉強させていただいて、大変ご恩のあるライブラリーなんです。会議の後、別館の1階のフィルムがしまっておりるところを見させていただきました。もしお時間ありましたら見学してみてください。いろんな科目の16ミリフィルムが本当にたくさんありまして、そのフィルムを見ているともったいないなという気が正直しますけれど、これもう本当は時代の流れもあって仕方がないことなんだろうなと思いました。まことに残念ですけども、まさにメディアの歴史の変遷かなという気がいたしました。今まで秋視協を支えてくださった関係する先生方に本当に感謝申し上げたいなと思っております。

以上です。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

協議会が廃止ということで、フィルムはそれぞれに財産の分配をして、保管場所等についてもそれぞれでまた新たに考えていく予定なんですか。

委員長（山城清邦君）

新村指導担当部長。

指導担当部長（新村紀昭君）

基本的には各学校に分配したもの以外については、処分していかざるを得ないかと思えます。著作権法上の問題もあって、協議会がない中で貸し出しをすることが難しいということがあります。もう一つは、教材のVHSテープ等については、再生する機械そのものが少ないとか、学習指導要領がかわってしまって、使用することがなかなか難しいということもあります。そうしたものについては処分していくことになろうかと思えます。

各学校に配分したものについては、私的ではなく公的な使用になりますので、私ども事務局で資料の配分先の一覧をつくって、学校間での貸し借りは可能かと考えております。

以上です。

委員（丹治 充君）

秋視協で持っている映写機のランプ、電気が切れていて使用できないんですね。もしかすると各学校に眠っている映写機があるのではないかと思います。そういった映写機を学校か事務局で保管しておけば、文化財保存にもつながってくるのではないのでしょうか。中には貴重なフィルムも結構あると思いますので、そんな保存の仕方も検討できるのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（山城清邦君）

新村指導担当部長。

指導担当部長（新村紀昭君）

16ミリフィルムにつきましては、今丹治委員がおっしゃったような資料的な価値があるかと思えます。それについてはあきる野市の中央図書館で保管をして、活用については今後検討という形になるかと思えます。

委員（丹治 充君）

そのときに映写機も一緒に検討してみてください。

指導担当部長（新村紀昭君）

そういったことについても、図書館のほうともこれから調整を図ってまいります。

委員長（山城清邦君）

教育長。

教育長（宮林 徹君）

映写機、もしかしたら眠っている学校があるかもしれないね。

委員（丹治 充君）

何校かあると思えます。

教育長（宮林 徹君）

あるかどうか調べてみる必要がありますね。あるのだったら、それを改良して使うのもまたそれはそれで意味があることだと思います。

委員長（山城清邦君）

松島館長、今図書館には16ミリフィルムの所蔵があるのですか。

図書館長（松島 満君）

16ミリフィルムはほとんど図書館では所蔵しておりません。

委員長（山城清邦君）

学校に配分されなかったものの中にも貴重なものがあって図書館で保管していただくことになるのかなとも思いますので、その際はよろしくお願いします。

よろしいですか。

《なし》

委員長（山城清邦君）

それでは、説明が終わりましたので、本件は報告として承りました。

続きまして、教育委員報告です。

教育長からお願いいたします。

教育長（宮林 徹君）

私の1カ月の報告はそこに書いてあるとおりです。議会月でしたので、教育委員会関係のものも含めた一般質問等がありました。五日市憲法の草案について何人かから質問がありました。皇后様の79歳の誕生日に1年間で印象に残ったことの1つに、あきる野へ行って五日市憲法の草案についておっしゃったことが、議員の方にも印象に残っていたようで、常設するような部屋を設けたらどうだとか、どんなふうに学校教育の中で五日市憲法の話をしているのかなんて、既にやっていることを改めて質問されたりすることがありま

した。

12月14日の土曜日に秋川流域小中学生駅伝大会がありました。3回目になりますが、参加人数も増えて充実した大会となりました。はじめのころは日の出町や檜原の参加人数が少なかったんですけども、人数が少ない中でも頑張っチームを出してくれるようになったかなと思います。参加校について気になったのが、あきる野市の場合、エントリーしなかった学校があったり、取り組み意欲に差があるなというふうにちょっと思いました。生徒数の多い学校だったので1チームは最低出すようにしてもらいました。この大会に出なくてもいいと思っているとすれば、それはよくないなと思ったものですから。事務局でも、受付のときにゼロで受け付けないで、ゼロでは受け付けはできませんよと言えたのではないかなと思います。市がやっている行事への取り組みというのは、学校にしてみれば忙しくて参加するのも大変なんだけれども、やはり全校が参加するようなどときには、参加していくことがとても大事なんだということを、学校にもわかってもらわなきゃいけないなと思っております。

それから、12月20日、網かけがしてありますが、東京都の地域支援部長が直接おいでなりました。学校の校庭の芝生化を何としてもやってくれというお話でした。東京都も全校芝生化したいというのが基本的な考え方なんだそうです。なのでぜひ、その趣旨をわかってほしいというお話でした。教育委員会としてもやりたいんです。教育委員会の定例会で話し合っ芝生化できるならしたいんです。今東京都から3年間は、100分の100補助があるので無料なのでやりますと言ったらできちゃうんです。メンテナンスも3年間だけは補助があるんだけど、ただ市としては補助対象外の水道代のことを思うとなかなか手を挙げるわけにいかない。中学校の校庭を芝生化するとなると、芝生が落ちつくまではすべての活動をしちゃいけないとなっとなかなか難しいと思うけれども、フィールドはともかくとして、周りを芝生にするとか、あるいは既に芝生化されている屋城小学校のメンテナンスをするとか、規模の小さい小学校を対象にとっ、具体的な学校の名前も上がるんだと。将来的に本当にできるところをやりたいなという気持ちはあるんですよと答えておきました。

社会を明るくする運動というのが7月1日から1カ月間あります。保護司会の主催なんですけど、あきる野の6つの中学生が朝早くから駅頭で社明運動に参加してくれてるということで、実は今日の4時半から、そのことに対して法務省から感謝状をもらうことになっているんです。去年秋多、西、増戸の3校もらっ、今年もまた東、御堂、五日市の3校ももらえることになりました。保護司会の代表の人も来て、市長室で3校一緒に感謝状もらいますので、一応ご報告しておきたいと思っます。

それから、26日にいじめをなくそう子ども会議が市役所の5階であります。これは各学校の児童会の会長や副会長や、生徒会の会長、副会長の子たちが来て、いじめをなくすために各校が取り組んでいることを、冬休みに入っますが、みんなに集まってもらっやります。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

田野倉委員、1カ月の活動の中で何かありますか。

委員（田野倉美保君）

先ほど教育長がおっしゃっていた駅伝大会ですが、やはり各学校によって応募した全チームが出場する学校と、校内で選抜をしてから出場する学校と、学校によって参加するチーム数に差があるなと感じました。その辺は統一したほうがいいのか、あるいはやりたい人が全員出るような形にしたほうがいいのか難しいところかと思います。今年はかなり盛大に行われていて、見ているほうも楽しく拝見させていただきました。

あと、12月15日にマールボロ交流事業報告会がありました。昨年までは派遣された生徒全員と受け入れ家庭の生徒は希望した方だけだったんですが、今年は受け入れた12家庭、欠席もありましたが派遣された8名の生徒さん、皆それぞれに素晴らしい経験をしたということ、一人一人壇上で自分の言葉で伝えていたのですごく頼もしく感じました。ぜひこの経験を、個人だけで終わらせるだけではなく、周りの方に伝えて、ますます羽ばたいていていただきたいなと思いました。

あと、いじめをなくそう子ども会議ですが、保護者や先生から言われてやるだけではなく、自分たちの中でこういったことをやって、こういう成果を上げているというような発表が聞けるのではないかと非常に楽しみにしております。素晴らしい事業だと思いますので、ぜひ継続していただければと思います。

以上です。

委員長（山城清邦君）

丹治委員、何かありましたらどうぞ。

委員（丹治 充君）

あきる野市の小学校音楽会、小学生の人権メッセージ発表や中学生の主張大会、秋川流域の駅伝大会、マールボロ交流事業の報告会と、子供たちが順調に教育活動を行う様子を拝見して、年々成長している印象を受けました。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございます。

宮田委員、何かありましたらどうぞ。

委員（宮田正彦君）

駅伝に関しては、五日市小学校では先生が用事がなければ子供を出場させたようです。そういったことは、保護者としてはいいんじゃないかなと思いました。先生の考え方によって差があるところなのかなと思っています。子供は出ようと言えば負けるのが悔しいので一生懸命にやりますので、教員の方の意識を変えていただいて少し頑張っていたきたいなという気はいたします。

それから、マールボロの報告会も好きなことは自分なりに勉強を進めていくということが本当によく見えた発表でした。日本の場合、英語が受験科目として捉えられているとか、受験のための英語というような形になってしまっていて、なかなか自由にやりづらいという現実があって、そういうところがやはり子供にとってはネックになったのかなと。こういった催しとしてやっていただくと子供にとってはいいのかなという気がいたし

ます。

2カ月教育委員をやらせていただいて、自分の仕事の分野とは全然違うので、まだなれない部分もありますが、いろいろ勉強をさせていただいています。やはり保護者の立場として見ますので、それだとなかなか細かい部分が目についてしまって、大きな目線というのはなかなかできないというジレンマがあります。その部分をどうにかしたいなどは思っております。

あと、駅伝に関して、保護者からもっと学校だよりとかに載せてくれるといいよねという話がありました。中学校になると駅伝大会をやっていること自体が浸透していないというか、チラシとしてあっても、保護者はそれほど重要視していないというところがあるようです。そういうのも配慮していただけると、こういった大会も盛り上がり、体力向上にもつながるかなと思いました。

委員長（山城清邦君）

定例教育委員会はまだ2回目ですか。

委員（宮田正彦君）

はい、そうです。

委員長（山城清邦君）

まだこれから続きますので、よろしくお願いたします。

私もマールボロウの報告会に出させていただいて、皆さんのお話にもありましたように本当すばらしいなという気持ちで生徒たちの発表を聞いておりました。一般の方も見えていましたが市議会議員の方も3人見えていました。ある議員さんが、もっと長い期間行ってほしいかと質問したら、生徒さんたちはもっと長くいたいと答えたんです。その議員さんはじゃあ予算化したほうがいいんじゃないかとおっしゃっていましたが、1人100円、200円でもいいから募金を募るというのもいいんじゃないかなと私は思いました。公費で賄うのもいいですが、次代を担う子供たちのために、我々が募金や寄附をして、その資金で行ってもらってもいいんじゃないかなと。そのほうが行く子供たちも、自分はそういう市民の方の力で行くんだという意識を持つでしょうし、マールボロウは、文化の違いもありますが、参加費のために募金活動をしているということですし、その辺も視野に入れてもいいんじゃないかなという気が個人的にはしました。

それから、教育の日に中学生の主張大会で挨拶した際、面食らったのは、開会式で壇上に上がって挨拶するときには生徒さんたちが目の前にいないんですね。さて激励しようと思ったら、肝心の子供たちが前に座っていないので、開会式のときは子供たちは前の席に座っていて、それから壇上に上がってきてもいいのかなと、細かいことですがふと思いました。

小学校の音楽会もすばらしかったですし、中学生の主張大会も、あそこに出るということは本当に大変なことなので、子供たちは本当にいい体験ができてすばらしいなと思いました。

以上です。

ほかに何かございますか。よろしいですか。

《なし》

委員長（山城清邦君）

以上で教育委員報告を終了いたします。

それでは、事務局から今後の日程についてご案内をお願いします。

教育総務課長（小林賢司君）

それでは、今後の日程につきましてご案内をさせていただきます。

12月26日木曜日午前10時からいじめをなくそう子ども会議を505会議室で開催をいたします。

年が明けまして、平成26年1月6日月曜日午前11時から賀詞交歓会があきる野ルピアホールで開催をされます。

1月10日金曜日でございますが、西中学校の学校訪問があります。市役所に午前9時集合、出発をお願いいたします。

1月16日木曜日も草花小学校学校訪問でございます。市役所に午前9時集合、出発をお願いいたします。

最後に、次回1月定例会でございますが、1月23日木曜日午後2時から505会議室で開催をいたします。

以上でございます。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

以上をもちまして教育委員会12月の定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後3時22分